寄附金収益	△ 34,558,027		
資産見返寄附金戻入	△ 26,845,369		
受取利息	△ 9,544,430		
有価証券利息	△ 1,104,349		
雑益	△ 210,605,190		
臨時利益	△ 1,390,907	△ 32,256,148,347	
業務費用合計			95,272,429,297
Ⅱ　損益外減価償却相当額			778,638,817
Ⅲ　損益外減損損失相当額			57,213,501
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			1,426,391,815
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△ 75,716,187
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 489,878,395
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	96,916		
政府出資等の機会費用	7,696,749,347		
無利子による融資取引の機会費用	383,645		7,697,229,908
Ⅷ　行政サービス実施コスト			104,666,308,756

重　要　な　会　計　方　針

◆独立行政法人会計基準

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月28日改訂）」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

すべての業務において費用進行基準を採用しておりますが、これは、当法人が研究開発を主な業務としており、中期計画及び年度計画において、業務毎に予定コストを算出すること、予定された成果の達成度を定量的に把握することが困難であり、また、業務毎の予算の費消割合が必ずしも期間に対応していないためであります。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～50年

構築物　　５～60年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

特定地域整備等勘定において、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

役職員の賞与については、運営費交付金等により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末における賞与支給見込額から前期末における賞与支給見込額を控除して計算しております。

⑶　退職給付引当金

研究・育種勘定の役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

特定地域整備等勘定、水源林勘定は、役職員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準、森林総合研究所役員退職手当規程及び森林総合研究所職員退職手当支給規程に基づき、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券につき、償却原価法（定額法）によっております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

特定地域整備建設仮勘定及び農用地整備建設仮勘定並びに林道建設仮勘定

個別法による低価法を採用しております。

６．支払利息の原価算入について

特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業並びに幹線林道事業移行円滑化対策交付金事業においては、所要資金を借入金等により調達している部分については、事業開始から負担金等の徴収が開始される時期までに発生した支払利息を原価算入することとして、特定地域整備建設仮勘定及び農用地整備建設仮勘定並びに林道建設仮勘定に含めております。

水源林造成事業の支払利息は、政府補給金により利子補給を受けている部分及び国庫補助金により調達している部分を除き、原価に算入することとして、水源林に含めております。

７．水源林の価額及び評価方法

平成20年４月１日時点において標準伐期齢以上の立木は、平成20年４月１日時点の市場価値（正味売却価額）による評価額に評価日以降の投資額を加えた額。

平成20年４月１日時点において標準伐期齢未満の立木は、平成20年４月１日時点の取得原価に評価日以降の投資額を加えた額。

８．債券発行差額の償却方法について

債券の発行差額は、償却原価法（定額法）により償却しております。

９．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用は、無償貸付により使用している土地面積に近隣の地代や賃借料を乗じて計算しております。

政府出資等の機会費用は、資本剰余金相当額を含めた政府出資等の純額に一定利率を乗じて計算しております。

政府からの無利子による融資取引の機会費用は、政府からの無利子借入金に一定利率を乗じて計算しております。